

30 高技管第 207 号
平成 30 年 11 月 12 日

関係各位

高知県農業振興部長

高知県林業振興・環境部長

高知県水産振興部長

高知県土木部長
(公 印 省 略)

電子納品運用に関するガイドラインの改定について（お知らせ）

このことについて、運用の見直しを行い、内容の一部を改定しましたので通知します。
詳細については、2. に示す高知県庁ホームページをご確認ください。
適用は、平成 31 年 1 月 1 日以降の契約にかかるものとします。

記

1. 改定概要

委託業務	工事
<ul style="list-style-type: none">・国土交通省電子納品要領 平成 28 年 3 月に 対応・高知県の組織名称変更に対応・i-Construction に関する項目を追加	<ul style="list-style-type: none">・国土交通省電子納品要領 平成 28 年 3 月に 対応・高知県の組織名称変更に対応・CREDAS データに関する記述を削除・i-Construction に関する項目を追加・情報共有システムに関する項目を追加

2. 掲載場所

<http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/170601/cals-dl.html>

([高知県ホームページ]－[組織からさがす]－[土木部]－[技術管理課]－
[電子納品]－[電子納品に関する基準])

問い合わせ先

高知県土木部技術管理課 中村

TEL 088-823-9826

FAX 088-823-9263